

令和7年7月18日

令和7年分政党交付金の7月分の請求及び交付額

令和7年4月1日に交付決定しました令和7年分政党交付金について、各政党から提出された請求書に基づき、本日付けで7月分の交付を行いました。

各政党への政党交付金の7月分の交付額は、以下のとおりです。

(単位：円)

政党の名称 (略称)	交付決定額 ①	既交付額 ②	7月18日交付分 請求書提出日	7月18日交付額 (①－②)×1/3
自由民主党 (自由民主党)	13,639,523,000	3,409,880,750	令和7年7月1日	3,409,880,750
立憲民主党 (立憲民主党)	8,171,173,000	2,042,793,250	令和7年7月2日	2,042,793,250
日本維新の会 (日本維新)	3,209,227,000	802,306,750	令和7年7月1日	802,306,750
公明党 (公明)	2,647,378,000	661,844,500	令和7年7月4日	661,844,500
国民民主党 (国民民主党)	1,979,240,000	494,810,000	令和7年7月1日	494,810,000
れいわ新選組 (れいわ)	916,777,000	229,194,250	令和7年7月8日	229,194,250
参政党 (参政)	516,683,000	129,170,750	令和7年6月27日	129,170,750
社会民主党 (社会民主党)	283,843,000	70,960,750	令和7年7月2日	70,960,750
日本保守党 (日本保守党)	172,676,000	43,169,000	令和7年7月8日	43,169,000
合計	31,536,520,000	7,884,130,000		7,884,130,000

(注1) 政党の記載順は、令和7年分交付決定額の金額順です。

(注2) 令和7年分の各政党への交付決定額については、同年7月20日に執行される第27回参议院議員通常選挙後の選挙基準日※現在における各政党の組織等に関する事項についての届出に基づき、再算定を行うこととされています。

※ 通常選挙の期日の翌日又は当該選挙により選出された参议院議員の任期の初日のうちいずれか遅い日。

今回は通常選挙により選出された参议院議員の任期の初日となる7月29日。

(連絡先)

自治行政局選挙部政党助成室

電話：(代表) 03-5253-5111

(直通) 03-5253-5582

(E-mail) senkyo.shikin@soumu.go.jp

(注) 迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。「@」を「@」に置き換えてください。